

てを議題といたします。

本案については建設委員会に審査を付託してありますので委員長から報告を願います。

建設委員長大野行夫君登壇

○建設委員長（大野行夫君）審査報告をいたします。

議案審查報告書朗讀

別添參照

なお、本認定につきましては審議に入る前に現地視察をいたし
後に審議を行ったわけでございますが、柳山公園を中心にしたま
した永田橋の端より市営プールに至る延長約六百五十八メートルの
河川敷にある道路であり、建設省より認可を得まして市道として
認定し、自転車道としてこれを使用したという案件でございまして
本委員会といたしましては原案どおり認定することを決定した次
第でございます。

よろしくご審議いただきまして原案どおり認定されますようお願いいたします。まして補足説明といたします。

○議長
石川信義君
以上で委員長の審査報告は終了しました

福生市議会

これより委員長報告に対する質疑を行います。

「異議なし」と呼ぶ者あり

議長
石川信義君
以上で質疑を終わります

○十四番 小林 暢吉君

この際、動議を提出いたします。

たゞいま議題となっております。議案第九十六号については討論を省略し、委員会審査報告とおり認定されることを望みます。

「賛成」と呼ぶ者あり。

議長
石川信義君
おはかりいたします

ただいま小林暢吉君から所定の賛成者を得て、本案は討論を省略し委員会審査報告どおり認定されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することにご異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

議長 石川信義君 異議なしと認めます。よって議案第九十六号市道路線の認定については委員会審査報告どおり認定されました。

○議長
(石川信義君)
日程第十議案第九十八号福生市議会委員会

条例の一部を改正する条例を議題といたします。

議事係長をして議案の朗読をいたさせます。

(市川議事係長朗読) 省略

○議長 (石川信義君) 朗読は終わりました。

本案について提案理由の説明を求めます。

(十二番 林田秀雄君登壇)

○十二番 (林田秀雄君) ^{林田}ご指名がありましたので提案理由の説明を述べます。

ご承知のように先に議決している議案第八十八号福生市組織条例の一部を改正する条例において、お話のように公共施設整備事業等の増大に伴い、用地取得についで適正かつ効率化をはかるため用地課が新設されることになり、これが実施に伴い議会側におきましても常任委員会の所管事項に関連して内容を一部改正する必要が生じたのでここに提案申しあげた次第でございます。改正の内容はお手元にご配布のとおりで、建設委員会に所管ををお願いしようとするものであります。これは土地開発公社との

関係及び各市町村の実情も調査いたしました結果、建設委員会に所管していただくことが至当であろうと判断したためであります。

なお、本案施行につきましても、組織条例にあわせて行おうとするものであります。

慎重ご審議を賜わり、何とぞ原案どおりご可決くださるようお願い申しあげまして説明いたします。

○議長 (石川信義君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (石川信義君) 以上で質疑を終わります。

○十四番 (小林暢吉君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第九十八号については、委員付託及び討論を省略し原案どおり可決されることを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長 (石川信義君) おわかりいたします。

ただいま小林暢吉君から所定の賛成者を得て、本案は委員会

付託及び討論を省略し原案どおり可決されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石川信義君） ご異議なしと認めます。よって議案第九十八号福生市議会、委員会条例の一部を改正する条例は原案どおり可決いたしました。

○議長（石川信義君） 日程第十一閉会中の継続審査申し出についてを議題といたします。

総務・建設・厚生各委員長から目下審査中の案件について、会議規則第七十条の規定によりお手元にご配付してあります申し出のとおり、閉会中の継続審査の申し出がありましたので、議事係長をして朗読をいたさせます。

（市川議事係長朗読） 別添参照

○議長（石川信義君） 以上で朗読は終了しました。
おはかりいたします。

本件は申し出書のとおり閉会中の継続審査に付することにした
いと思ひますがこれにご異議ございませんか。

○二十三番（山田博君） 建設委員長にお願いいたします。

請願第二号福生駅東口開発計画に関する請願書は何度も継続審査になっておりますが、本件は継続して結論が出る見通しが
あるのですか。

○建設委員長（大野行夫君） ただいまの山田議員の質問でございますが、東口開発の請願につきまして、請願書の内容からみまして非常に開発計画には協力されている地域の方々の請願でありまして、現在東口事業が進んでいる範囲より外のところの方々からのものでございます。今後都市計画を進めていくうえからは非常にいいな案件でございますので、簡単な内容審査でこれの採択、不採択を決定するのではなくして、よく住民感情等もまじえたいうで最終的な結論を出していきたいということで今回の場合は継続にしたわけでございます。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（石川信義君） 再度おはかりいたします。

本件申し出書のとおり閉会中の継続審査に付することにいたしたいと思いますがこれにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石川信義君） ご異議なしと認めます。よって本件申し出書のとおり閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

○議長（石川信義君） 日程第十二特定事件の継続調査についてを議題といたします。

委員会の特定事件については総務・建設・厚生各三常任委員会から継続調査の要求がありましたので、お手元にご配付の特定事件の継続調査事項調のとおり閉会中の特定事件に付したいと思いますがこれにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石川信義君） ご異議なしと認めます。よって本件特定事件は閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長（石川信義君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもって昭和四十八年第三回福生市議会定例会を閉会いたします。

午前十一時五十八分 閉議・閉会

署名議員

福生市議会議長 石川信義

議員 大野行夫

議員 宮元良一

議員 田村正雄

議案審查報告書

名

議案第八十八号 福生市組織条例の一部を改正する条例

昭和四十八年九月二十日（第三回福生市議会定例会）

昭和四十八年九月二十五日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和四十八年九月二十五日

総務委員会

委員長 森田秀雄

福生市議会議長

石川信義殿



審査報告

議案審査報告書

一件 名 議案第八十九号 福生市国民健康保険条例の一部を改正する条

例

二 委員会付託月日 昭和四十八年九月二十日（第三回福生市議会定例会）

三 委員会開会月日 昭和四十八年九月二十一日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和四十八年九月二十一日

厚生委員会

委員長 中曾根 実

福生市議会議長

石 川 信 義 殿

審査報告

議案審査報告書

一件

名

議案第九十号

昭和四十八年度福生市一般会計補正予算（第二

号）（歳入及び歳出予算のうち総務委員会所管

分）

二 委員会付託月日

昭和四十八年九月二十日（第三回福生市議会定例会）

三 委員会開会月日

昭和四十八年九月二十五日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和四十八年九月二十五日

総務委員会

委員長 森田 秀雄

福生市議会議長

石川 信義 殿

審査報告

議案審査報告書

一件

名

議案第九十号

昭和四十八年度福生市一般会計補正予算(第二

号)(歳出予算のうち建設委員会所管分)

二 委員会付託月日

昭和四十八年九月二十日(第三回福生市議会定例会)

三 委員会開会月日

昭和四十八年九月二十六日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

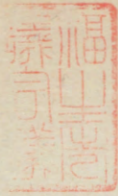
昭和四十八年九月二十六日

建設委員会

委員長 大野 行 夫

福生市議会議長

石 川 信 義 殿



審査報告

議案審査報告書

一件

名 議案第九十号 昭和四十八年度福生市一般会計補正予算(第二

号)(歳出予算のうち厚生委員会所管分)

二 委員会付託月日 昭和四十八年九月二十日(第三回福生市議会定例会)

三 委員会開会月日 昭和四十八年九月二十一日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和四十八年九月二十一日

厚生委員会

委員長 中曾根 実

福生市議会議長

石川信義殿

審査報告

議案審査報告書

一件

名

議案第九十一号 昭和四十八年度福生市水道事業会計補正予算

(第一号)

二 委員会付託月日

昭和四十八年九月二十日 (第三回福生市議会定例会)

三 委員会開会月日

昭和四十八年九月二十一日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和四十八年九月二十一日

厚生委員会

委員長 中曾根 実

生市議会議長

石川信義殿